

第5回 辰野町地域公共交通会議 議事録

●概要

日 時：平成24年6月20日(水) 13:30-15:00

会 場：辰野町役場 第6会議室

協議事項：

- (1) 平成23年度決算報告について . . . 資料2
- (2) 監査報告について . . . 資料3
- (3) 平成24年度予算(案)について . . . 資料4
- (4) 平成24年度監事の指名について . . . 資料5
- (5) 辰野町において整備・運行する公共交通の全体像について . . . 資料6
- (6) 生活交通ネットワーク計画について(町営バス川島線、飯沼線) . . . 資料7
- (7) 交通空白をカバーする公共交通(デマンド運行)について . . . 資料8

●質疑内容：

協議事項：(1) 平成23年度決算報告について
・資料2に沿って、事務局より説明

報告事項：(2) 監査報告について
・資料3に沿って、田中監査員より説明
・質疑応答は、特になし。認定される。

●質疑内容：

協議事項：(3) 平成24年度予算(案)について
・資料4に沿って、事務局より説明
・質疑応答は、特になし。承認される。

●質疑内容：

協議事項：(4) 平成24年度監事の指名について
・資料5に沿って、会長より前宮木区長宮原一善氏を指名

●質疑内容：

協議事項：(5) 辰野町において整備・運行する公共交通の全体像について

- ・資料 6 に沿って、事務局より説明
- ・質疑応答は、特になし。承認される。

●質疑内容：

協議事項：(6) 生活交通ネットワーク計画について(町営バス川島線、飯沼線)

- ・資料 7-1、7-2、7-3 に沿って、事務局より説明
- ・質疑応答は、特になし。承認される。

●質疑内容：

協議事項：(7) 交通空白をカバーする公共交通(デマンド運行)について

- ・資料 8 に沿って、事務局、コンサルタントより説明
- ・質疑応答は、以下のとおり。

運輸支局	・ 運行予定車両は緑ナンバーか白ナンバーか。
事務局	・ 運行事業者については、現時点では具体的な協議には入っておらずこれから検討したい。
運輸支局	・ 市町村運営の交通空白運送となると、路線を定めて行う必要がある ので、今後事務レベルで詰めてまいりたい。
小沢委員 (老人クラブ女性 部前理事)	・ 川島線の時刻表を見ると、中谷まで行くには帰り便が無く、木曾沢 止まり。もう一本帰り便が欲しい。
事務局	・ 地元と詰める中で 2 本を検討したが、当面の試行の中で不都合があ れば変更していきたい。
小沢委員	・ 中谷周辺の住民は後期高齢者であるので、ぜひ町部へ出て欲しいと いう気持ちがあった。

以上

第5回 辰野町地域公共交通会議 次第

日 時：平成24年6月20日(水)

午後1時30分

場 所：役場2階第6会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 経過報告 ・・・資料1

4. 協議事項

- (1) 平成23年度決算報告について ・・・資料2
- (2) 監査報告について ・・・資料3
- (3) 平成24年度予算(案)について ・・・資料4
- (4) 平成24年度監事の指名について ・・・資料5
- (5) 辰野町において整備・運行する公共交通の全体像について ・・・資料6
- (6) 生活交通ネットワーク計画について(町営バス川島線、飯沼線) ・・・資料7
- (7) 交通空白をカバーする公共交通(デマンド運行)について ・・・資料8

5. その他

6. 閉 会

経過報告

第5回 辰野町地域公共交通会議

(開催日) 平成24年6月20日(水)

期 日	内 容
3月19日(月)	第4回辰野町地域公共交通会議 (1) 生活交通ネットワーク計画策定までの流れについて (2) 「移動と公共交通に関するアンケート」結果について (3) 辰野町における公共交通のあり方について 「辰野町地域公共交通ビジョン」の承認
4月20日(金)	「地域の公共交通に関する住民座談会」 小野地区 11名出席 ・ビジョン、運行形態の説明 ・車座集会
〃	〃 竜東地区(平出・沢底・赤羽・樋口) 21名
4月23日(月)	〃 南部地区(新町・羽場・北大出) 21名
〃	〃 小横川・宮木・辰野地区(小横川・宮木・上辰野・下辰野) 23名
4月26日(木)	〃 町営川島線沿線地区(川島・辰野北部地域) 23名
4月27日(金)	地域公共交通確保維持改善事業説明会 (松本市役所) 事務局2名出席
5月10日(木)	町営バス川島線運営委員会 ・23年度決算及び24年度予算、今後の運営について、地元負担金について
〃	町営バス飯沼線運営委員会 ・23年度決算及び24年度予算、今後の運営について、地元負担金について
5月16日(水)	所属組織の役員改選に伴う委員の委嘱 ※ 別紙「辰野町地域公共交通会議委員名簿」参照
5月22日(火)	辰野町地域公共交通庁内検討委員会 ・辰野町における移動手段の確保方法について
5月28日(月)	第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・辰野町における公共整備の方針について 交通空白を埋める公共交通整備の方針について検討
6月13日(水)	第3回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・辰野町における移動手段の確保方法について 川島線、飯沼線の改善方法の改善方法について 交通空白を埋める公共交通整備の方針の了承
6月18日(月)	町営バス川島線運営委員会 ・新路線について
〃	町営バス飯沼線運営委員会 ・新路線について
6月20日(水)	第5回辰野町地域公共交通会議 (1) 平成23年度決算報告について (2) 監査報告について (3) 平成24年度予算(案)について (4) 平成24年度監事の指名について (5) 辰野町において整備・運行する公共交通の全体像について (6) 生活交通ネットワーク計画について(町営バス川島線、飯沼線) (7) 交通空白をカバーする公共交通(デマンド運行)について

平成23年度辰野町地域公共交通会議歳入歳出決算書

資料2

《歳入の部》

(単位:円)

款	項	目	節	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
1負担金	1負担金	1負担金	1町負担金	4,854,000	4,854,000	0	辰野町負担金
2補助金	2補助金	2補助金	1国補助金	4,000,000	4,517,760	517,760	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
3繰越金	3繰越金	3繰越金		0	0	0	
4諸収入	4諸収入	4諸収入		0	166	166	預金利息
合計				8,854,000	9,371,926	517,926	

《歳出の部》

(単位:円)

款	項	目	節	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
1運営費	1会議費	1会議費	1報酬	300,000	168,000	▲ 132,000	委員報酬
			8報償費	150,000	0	▲ 150,000	講師報酬
			9旅費	32,000	0	▲ 32,000	費用弁償
	2事務費	1事務費	11需用費	50,000	156,045	106,045	消耗品 印刷費
			12役務費	280,000	264,480	▲ 15,520	郵送料、手数料
			14使用料及び賃借料	42,000	0	▲ 42,000	高速道路使用料
2事業費	1事業費	1事業費	13委託料	4,000,000	3,948,000	▲ 52,000	調査事業委託料
3返還金	1返還金	1返還金	1町への返還金	4,000,000	4,517,760	517,760	辰野町負担金の返還金
合計				8,854,000	9,054,285	200,285	

歳入合計	9,371,926 円
歳出合計	9,054,285 円
差引金額	317,641 円(次年度へ繰り越し)

上記のとおり決算いたしました。

平成24年6月20日

辰野町地域公共交通会議

会長 矢ヶ崎 克彦

平成 24 年度 辰野町地域公共交通会議予算 (案)

歳入

(単位：円)

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 町負担金	300,000	4,854,000	△ 4,554,000	辰野町負担金
2 補助金	2 補助金	2 補助金	2 国補助金	0	4,000,000	△ 4,000,000	
3 繰越金	3 繰越金	3 繰越金		317,641	0	317,641	前年度繰越金
4 諸収入	4 諸収入	4 雑入		359	0	359	利息
合計				618,000	8,854,000	△ 8,236,000	

歳出

(単位：円)

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	1 報酬	240,000	300,000	△ 60,000	委員報酬 (交通会議、幹事会・選定委員会、監査会)
			8 報償費	0	150,000	△ 150,000	講師報酬
			9 旅費	0	32,000	△ 32,000	費用弁償
	2 事務費	1 事務費	1 1 需用費	20,000	50,000	△ 30,000	消耗品、コピー代他
			1 2 役務費	8,000	280,000	△ 272,000	郵送料、振込手数料
			1 4 使用料及び賃借料	0	42,000	△ 42,000	高速道路使用料、町バス使用料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	1 3 委託料	350,000	4,000,000	△ 3,650,000	調査事業委託料
3 返還金	1 返還金	1 返還金	1 町への返還金	0	4,000,000	△ 4,000,000	辰野町負担金の返還金
合計				618,000	8,854,000	△ 8,236,000	

歳入合計 618,000 円

歳出合計 618,000 円

差引残金 無し

平成 24 年 6 月 20 日

辰野町地域公共交通会議

会長 矢ヶ崎 克彦

監事の指名について

辰野町地域公共交通会議設置要綱第5条第1項及び第2項の規定により、下記の方を指名します。

記

1. 監 事

民生児童委員協議会 副会長 田中 琴子

前宮木区長 宮原 一善

辰野町において整備・運行する公共交通の全体像について

これまで、住民座談会を経て、辰野町地域公共交通会議（以下、本会議）および辰野町地域公共交通会議幹事会（以下、幹事会）等で協議を重ねてきました。幹事会では、これからの地域公共交通として、「町営バス川島線」「町営バス飯沼線」「（仮）辰野町乗合タクシー（デマンド運行）」を運行するという方向性に集約されてきました。

これらの地域公共交通は、国の「地域公共交通確保維持改善事業」による支援を受けながら運行することを予定していますが、運行内容に対する地域合意の状況も踏まえて、下表の通りのスケジュールで、補助申請や運行開始・改善を行います。

■路線ごとの運行開始時期・補助申請等

路線	開始時期	地域合意の状況	国庫補助申請
町営バス 川島線 町営バス 飯沼線	H24. 10～	H24. 6. 13 の幹事会及び、 H24. 6. 18 の地域運営委員会で 運行内容について合意を得た。	本会議において、生活交通ネットワーク計画及び運行内容の承認を もらい、H24. 6 末に補助申請を行う H24. 10 から、国庫補助を受けられ るよう手続きを行う。
（仮） 辰野町乗合 タクシー （デマ ンド）	H24 年度中 を目途に、 準備が整い 次第開始	H24. 5 の住民座談会、 H24. 5. 22 の庁内検討委員会、 H24. 5. 28 及び 6. 13 の幹事会 での検討をふまえ、デマンド運行 の方向性が固まってきたため、 今後詳細な運行内容を詰める。	運行の方針は定まったが、補助申 請を行うことができるまで内容が 確定していないため、本会議及び 幹事会での協議を踏まえ、早急に 運行内容を確定する。 運行内容が確定ししだい、生活交 通ネットワーク計画の変更を行い 今年秋頃までには、追加の補助 申請を行う。

■地域公共交通確保維持改善事業

「地域公共交通確保維持改善事業」は、10月～9月までの1年間を事業年度としています。毎年6月末に、「生活交通ネットワーク計画」を提出することで、その年の10月～翌年9月までの期間、補助を受けることができるようになり、赤字額の概ね50%※が補助金として交付されます。つまり、H24. 6に申請を行ったものは、H24. 10～H25. 9の期間の運行を補助してもらえるものです。

※ 運行経費は、過去の運行経費も踏まえて国庫補助対象経費を算出するため、赤字額の50%がそのまま受けられるわけではありません。

【町営バス 川島線・飯沼線の変更方針】

川島線、飯沼線の変更方針を以下に示す。

- [変更方針] ① 辰野病院の移転に対応
 ② 交通空白地域の移動手段の確保
 ③ 鉄道との接続やバス停の設置場所を検討し、利便性の向上をはかる
- 具体的な川島線、飯沼線の変更内容は以下のとおりである。

(1) 川島線

1. 変更内容

① 辰野病院の移転への対応

- 時間帯（通勤・通学対応/通院・買物対応）により、路線を変更し、辰野病院の移転に対応する。

② 交通空白地域の移動手段の確保

- 1日2便（上下1便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する
- 唐木沢地区の集落を経由し、移動手段を確保する。

③ 鉄道との接続をとり、利便性の向上をはかる

- 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
 ※源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。

2. 運行系統

変更に伴い、川島線は5系統（5パターン）での運行になるが、主系統¹との差が20%以内²であることから、ネットワーク計画には一体的な路線として1系統で記載する。

運行パターン	始点	経由地	終点	年間運行回数	距離	主系統との違い
1	辰野駅	辰野高校	木曾沢	784	13.4	86%
2	辰野病院	辰野高校	木曾沢	245	14.1	90%
3	辰野町役場	辰野高校	木曾沢	1,764	15.6	主系統 100%
4	辰野町役場	デリシア・カネカ	木曾沢	784	14.9	96%
5	辰野町役場	デリシア・カネカ	中谷	588	18.1	116%

(2) 飯沼線

1. 変更内容

① 辰野病院の移転への対応

- 鉄道、川島線との接続をはかり、辰野病院までの移動手段を確保する。

② 交通空白地域の移動手段の確保

- 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を経由した路線とする。

③ 鉄道との接続をとり、利便性の向上をはかる

- 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。

2. 運行系統

変更に伴い、飯沼線は3系統（3パターン）での運行になるが、主系統との差が20%以内であることから、ネットワーク計画には一体的な路線として1系統で記載する。

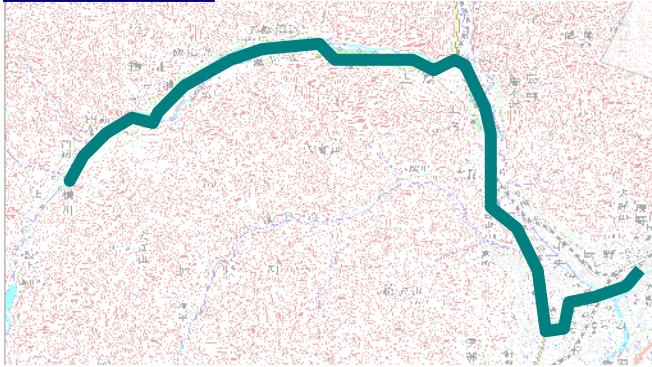
運行パターン	始点	経由地	終点	年間運行回数	距離	主系統との違い
1	たのめ生鮮食品館	下雨沢	小野駅	735	15.4	主系統 100%
2	小野駅	下雨沢	小野駅	245	15.2	99%
3	小野駅	中の橋	小野駅	490	17.2	112%

¹ 主系統は、運行パターンが近いもののうち、運行回数が多いもの。

² 主系統との違いが10～20%の系統を同一系統とみなすには協議会の承認が必要。

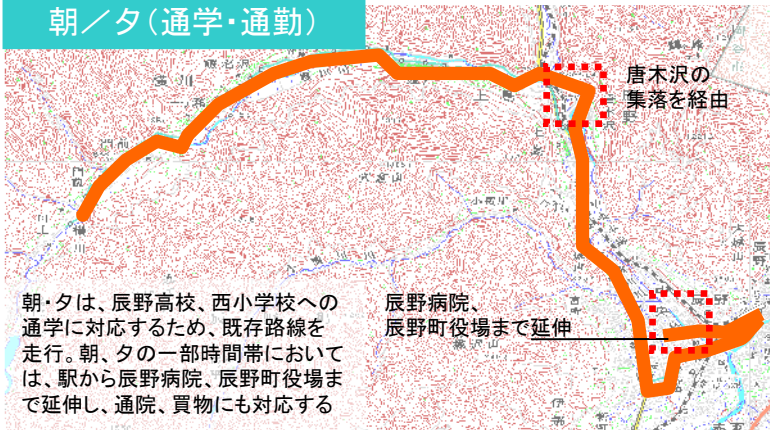
川島線

既存



新規

朝／夕（通学・通勤）

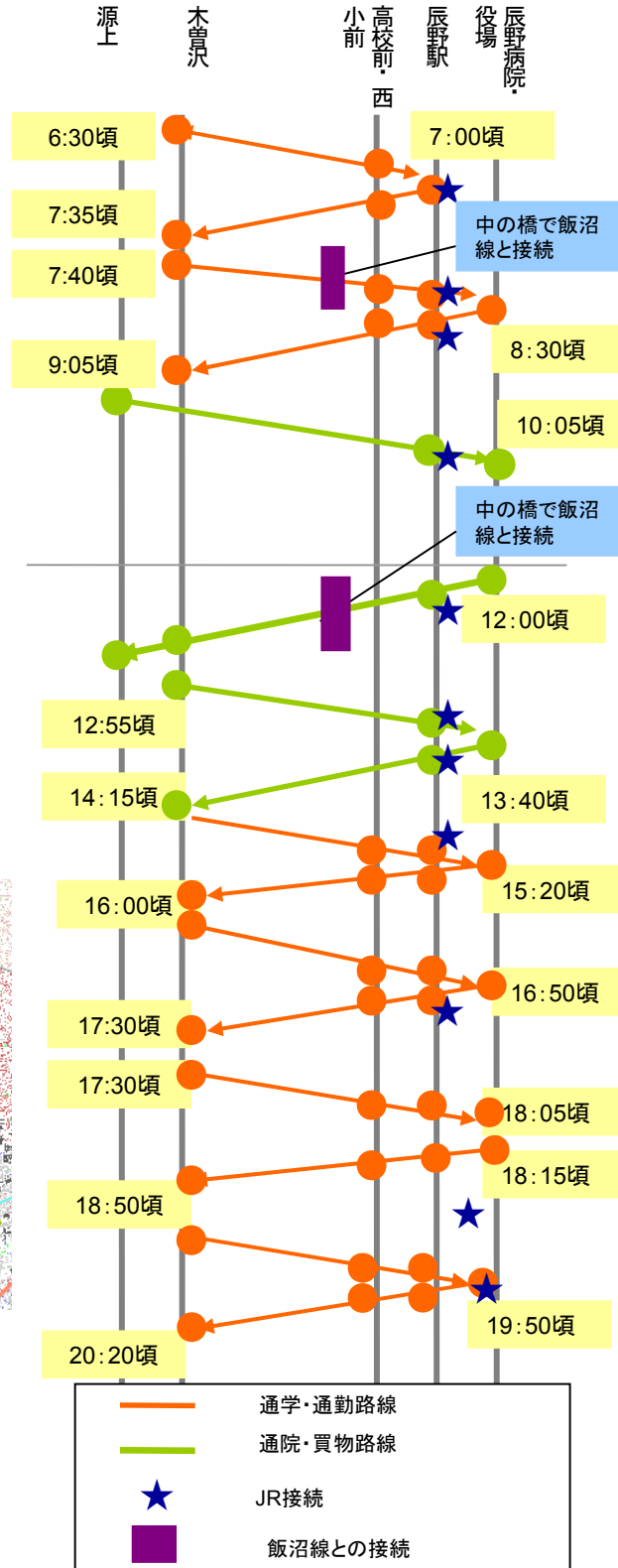


昼間（買物・通院）



新規運行ダイヤ

資料7-2

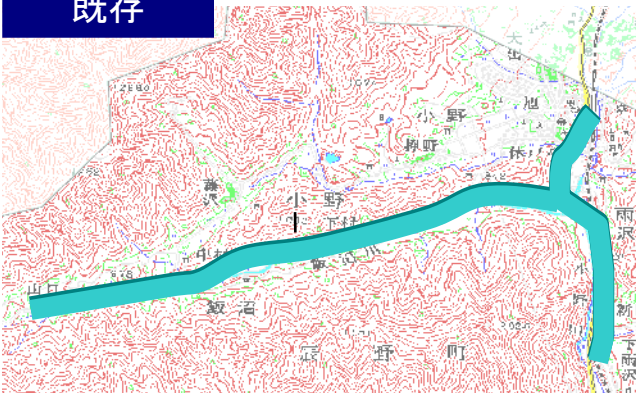


【鉄道との主な接続】

- 松本・岡谷方面⇒7～8時台の接続待ち時間を短縮。また、接続本数を増加。夕方の便についても、接続の待ち時間を短縮。
- 伊那市方面⇒9時台の接続時の待ち時間を短縮（23分⇒7分）。

飯沼線

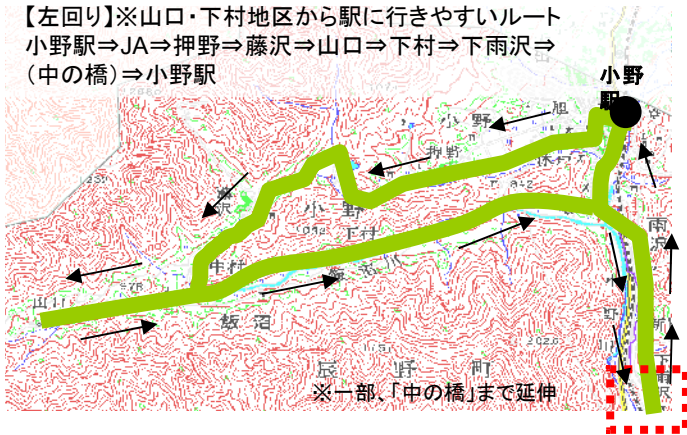
既存



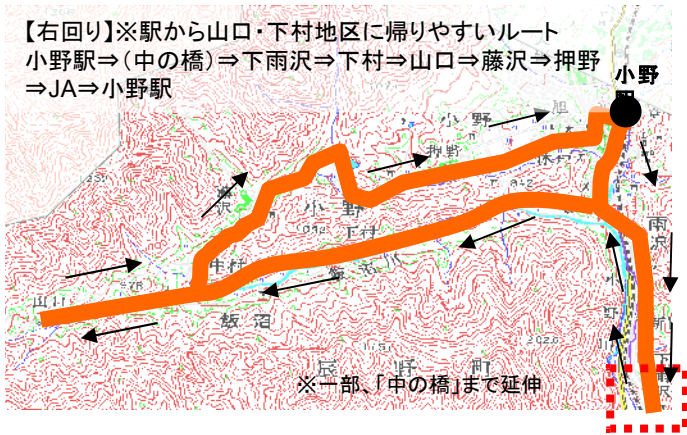
新規

新規路線は、押野、藤沢を経由した循環線。回り方については、地元負担金との兼ね合いもあり、これまでの飯沼線沿線地区居住者の移動を優先させた回りとする。また、辰野病院への移動を確保するため、午前中に「中の橋」で川島線と接続し、通院できる運行ダイヤとした。

【左回り】※山口・下村地区から駅に行きやすいルート
小野駅⇒JA⇒押野⇒藤沢⇒山口⇒下村⇒下雨沢⇒(中の橋)⇒小野駅

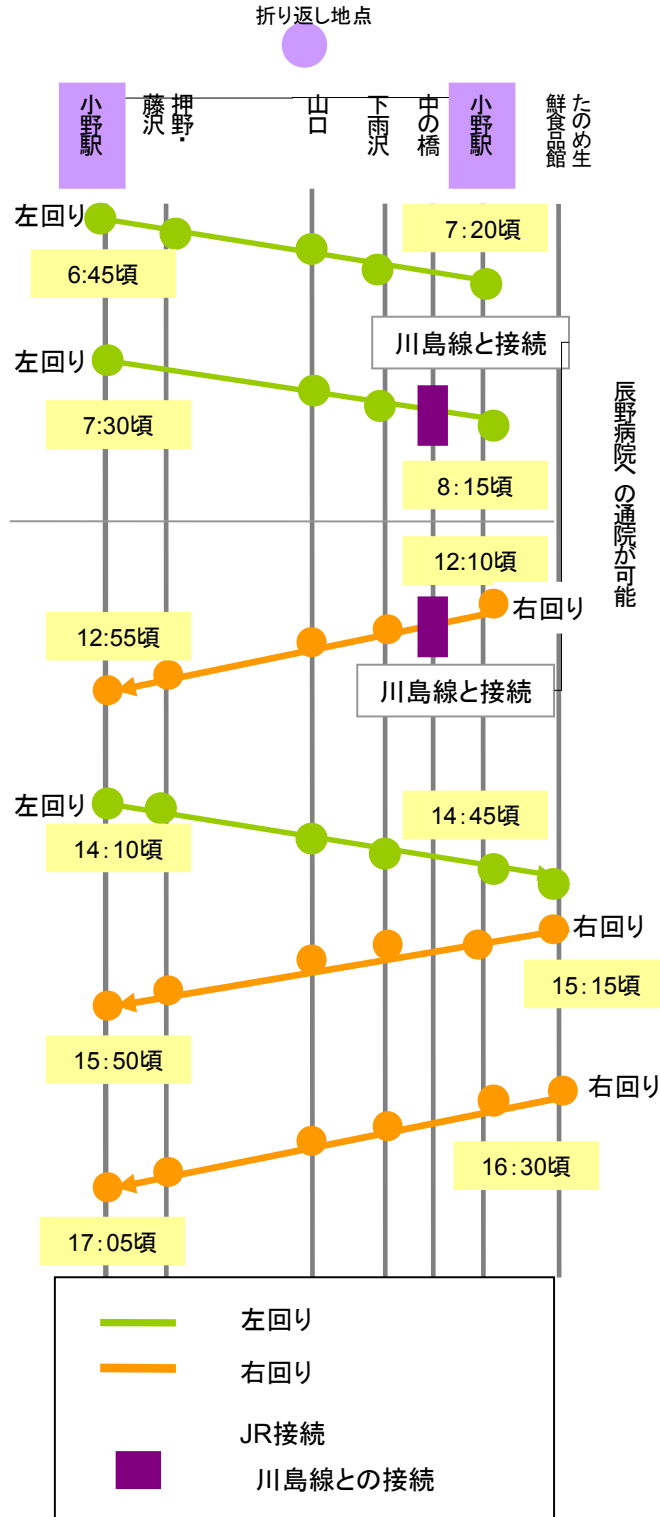


【右回り】※駅から山口・下村地区に帰りやすいルート
小野駅⇒(中の橋)⇒下雨沢⇒下村⇒山口⇒藤沢⇒押野⇒JA⇒小野駅



新規運行ダイヤ

※飯沼線は循環線のため、小野駅が発着となります



※塩尻・方面への鉄道の接続：※午後、塩尻方面に行く
行き)8:33、**12:56** 電車と接続し、町外への移動
帰り)16:28 機会を確保。

第2部 辰野町生活交通ネットワーク計画 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成24年6月〇日
(名称) 辰野町 地域公共交通会議
(代表者名) 会長 矢ヶ崎 克彦 印

0. 生活交通ネットワーク計画の名称
辰野町 地域生活交通ネットワーク計画 (3ヵ年、平成24年10月～平成26年9月)
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>辰野町は東西と北を山に囲まれ、北東から南にかけて流れる天竜川によって開けた平地と天竜川の支流により作られた谷から形成されており、公共交通を効率的に運行することが難しい地域である。</p> <p>人口は昭和60年をピークに緩やかに減少をし続ける一方で、高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、県内でも高齢化が顕著な地域といえる。</p> <p>このような地勢的・人口構造的特徴を持つ辰野町には、現在町営バス2路線とJR中央線、JR飯田線が運行している。また、鉄道に関しては町内に6つの駅があり、恵まれた状況と言えるが、町営バスが運行するエリアが狭く、駅までのアクセスが限られていることなどから、総合的な公共交通の利便性は低い地域ともいえる。</p> <p>このような状況において、多くの住民は、専ら自家用車を「生活の足」として利用しており、公共交通が衰退する典型的な構造を有している。それを裏付けるように、平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となっている。これによって、町の東側には大規模な交通空白が生じている。</p> <p>公共交通の弱体化は、高齢者を中心とした交通不便者の生活利便性を低下させ、移動手段を持たないが故に、通学や通院先など生活上の選択肢を制限せざるを得ない状況になる。また、高齢化が進む中、公共交通がない故に危険を冒しながら自家用車を運転する高齢者が増えることも予想される。</p> <p>今後のさらなる高齢化社会を見据えると、住民が安心して生活していくため地域公共交通の必要性は高く、地域社会の持続性を担う重要なかつ基本的な社会インフラといえる。</p> <p>よって、町営バス川島線、飯沼線の改善を図るとともに、現在、交通空白となっている地域における移動手段の確保・維持を図ることが必要不可欠といえる。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>①町営バス川島線：①利用者数：13,979人（平成23年度）⇒15,500人（平成27年度）</p> <p>②収支率：42.9%（平成23年度）⇒45.4%（平成27年度）</p> <p>②町営バス飯沼線：①利用者数：4,041人（平成23年度）⇒4,850人（平成27年度）</p> <p>②収支率：21.3%（平成23年度）⇒24.4%（平成27年度）</p> <p>※上記の路線以外に、将来的に、交通空白地域をカバーするデマンド交通の運行を検討中。その際には、現在の交通空白人口4,585人（平成17年国勢調査）を、0人にする 것을目標に掲げる。</p>

<p>(2) 事業の効果</p>
<p>町営バス川島線、飯沼線の改善により、川島地区・小野地区において、日常生活に必要な通院・買物等を便利に行うことができるようになる。また、移転を予定している辰野病院への移動も利便性が高まる。さらに、鉄道とのアクセスを高め、町外への移動や、町外者の辰野町内での移動もしやすくなる。 これらの効果をふまえ、利用者数の増加に伴う運賃収入の増加を図り、収支の向上を図ることで、将来的にも持続可能な地域公共交通として存続していく。 また、将来的に、交通空白地域における移動手段の確保・維持をすることによって、上記の効果を全町的に広げる。</p>
<p>3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付。 ※ 添付省略</p>
<p>7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」及び、交通空白地帯であることを示す地図を添付。 ※ 添付省略</p>
<p>8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>現在、運行中の「川島線」のバス車両は、現在リース車両で運行を行っているが、耐用年数を上回る6年を経過している。川島線は、多い時で利用者が20名近く利用し、幅員が狭い谷筋の道路も等も多いことから、安全性を担保するためにも、早急にバス車両の更新を行うことが必要になっている。上記の状況をふまえ、路線の改善に向けて25人乗りの小型車両（マイクロバス）を、1台購入することが必要となった。</p>

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
・「川島線」の満足度：80%	
(2) 事業の効果	
川島線の車両を更新することで、当路線を利用する川島、上島、唐木沢、今村、上辰野、下辰野地区の住民の日常的な移動の足を確保することができるとともに、安心してバスを利用することもできるようになる。また、特に路線の変更を行うまちなかの地区においても、バス車両が刷新されることで、路線変更に対するPR効果も期待でき、新たな利用者の発掘に繋がると考えられる。	
1 1. 公共交通会議の開催状況と主な議論	
<p>(公共交通会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月16日(第1回) 協議会設立、事業内容について協議 等 ・平成23年12月16日(第2回) 業務の進め方、町民アンケート調査の方法 等 ・平成24年2月4日(第3回) 調査結果の共有 等 ・平成24年3月19日(第4回) 辰野町地域公共交通ビジョン ・平成24年6月20日(第5回) 生活交通ネットワーク計画 承認 <p>(幹事会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月2日(第1回) アンケート調査結果の共有、辰野町における公共交通のあり方 ・平成24年5月28日(第2回) 交通空白を埋める公共交通整備の方針 ・平成24年6月13日(第3回) 川島線、飯沼線の改善方法 デマンド運行の方法 	
1 2. 利用者等の意見の反映	
平成24年1月に全住民を対象にしたアンケート調査を実施し、全住民の移動実態及び公共交通維持に対する意識を把握した。また、平成24年4月には、生活交通ネットワーク計画のパブリックコメントを実施し、広く住民からの意見を募集するとともに、平成24年5月には、小学校区単位での住民意見交換会を実施し、地域の声を直接把握した。これら住民の意見を反映し、同時期に策定した「辰野町地域公共交通ビジョン」を実現するための実行力のある事業を立案した。	
1 3. 協議会メンバーの構成員	
関係市区町村	辰野町
交通事業者・交通施設管理者等	社団法人長野県バス協会、長野県タクシー協会、東日本旅客鉄道株式会社、伊那警察署、伊那建設事務所、上伊那地方事務所
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	辰野町商工会、辰野町社会福祉協議会、民生児童委員協議会、辰野町老人クラブ、PTA連合会、辰野町女性団体連絡協議会、辰野高等学校、利用者代表等

※項目番号5,6は、本計画に不要な項目であったため削除した。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
長野県 (辰野町)	辰野町	川島線	地域内フィーダー	2,317	②(1)	JR辰野駅	①
長野県 (辰野町)	辰野町	飯沼線	地域内フィーダー	798	②(2)	JR小野駅	①
合 計				3,115			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

川島線時刻表

辰野町役場・辰野駅⇒木曾沢・中谷

停留所名	1便	2便※	3便※	4便	5便※	6便	7便	8便
辰野町役場	-	-	12:00	13:40	15:15	16:31	18:09	19:50
ときめきの街前	-	-	12:01	13:41	15:16	16:32	18:10	19:51
(新)病院前	-	-	12:02	13:42	15:17	16:33	18:11	19:52
辰野駅前着	-	-	12:04	13:44	15:19	16:35	18:13	19:54
辰野駅前発	7:01	8:30	12:04	13:44	15:19	16:35	18:15	19:54
四ツ角三丁目・四丁目	7:02	8:31	12:05	13:45	15:20	16:36	18:16	19:55
警察前・宮木	7:03	8:32	12:06	13:46	15:21	16:37	18:17	19:56
役場口	7:04	8:33	12:07	13:47	15:22	16:38	18:18	19:57
西小前	7:05	8:34	-	-	15:23	16:39	18:19	19:58
(旧)病院前	7:07	8:36	-	-	15:25	16:41	18:21	20:00
高校前	7:08	8:37	-	-	15:26	16:42	18:22	20:01
デリシア前	-	-	12:08	13:48	-	-	-	-
役場前	-	-	12:09	13:49	-	-	-	-
ときめきの街前	-	-	12:10	13:50	-	-	-	-
(新)病院前	-	-	12:12	13:52	-	-	-	-
齋場前	-	-	12:13	13:53	-	-	-	-
カネカ前	-	-	12:14	13:54	-	-	-	-
高畑	7:09	8:38	12:15	13:55	15:27	16:43	18:23	20:02
小横川口	7:10	8:39	12:16	13:56	15:28	16:44	18:24	20:03
公民館前・宮所	7:11	8:40	12:17	13:57	15:29	16:45	18:25	20:04
今村口・今村	7:12	8:41	12:18	13:58	15:30	16:46	18:26	20:05
上島・国宝観音前	7:13	8:42	12:19	13:59	15:31	16:47	18:27	20:06
唐木沢	7:14	8:43	12:20	14:00	15:32	16:48	18:28	20:07
唐木沢公民館前	7:15	8:44	12:21	14:01	15:33	16:49	18:29	20:08
中の橋	7:16	8:45	12:22	14:02	15:34	16:50	18:30	20:09
下渡戸	7:17	8:46	12:24	14:04	15:35	16:51	18:31	20:10
中渡戸	7:18	8:47	12:25	14:05	15:36	16:52	18:32	20:11
渡戸	7:19	8:48	12:26	14:06	15:37	16:53	18:33	20:12
下飯沼沢口	7:20	8:49	12:27	14:07	15:38	16:54	18:34	20:13
下飯沼沢	7:21	8:50	12:28	14:08	15:39	16:55	18:35	20:14
局前	7:22	8:51	12:29	14:09	15:40	16:56	18:36	20:15
飯沼沢口	7:23	8:52	12:30	14:10	15:41	16:57	18:37	20:16
飯沼沢	7:24	8:53	12:31	14:11	15:42	16:58	18:38	20:17
組合前	7:25	8:54	12:32	14:12	15:43	16:59	18:39	20:18
一ノ瀬口	7:26	8:55	12:33	14:13	15:44	17:00	18:40	20:19
学校前	7:27	8:56	12:34	14:14	15:45	17:01	18:41	20:20
かねき前	7:28	8:57	12:35	14:15	15:46	17:02	18:42	20:21
旧児童館前	7:28	8:57	12:35	14:15	15:46	17:02	18:42	20:21
担当区前	7:29	8:58	12:36	14:16	15:47	17:03	18:43	20:22
門前	7:30	8:59	12:37	14:17	15:48	17:04	18:44	20:23
門前公民館前	7:31	9:00	12:38	14:18	15:49	17:05	18:45	20:24
四軒屋	7:32	9:01	12:39	14:19	15:50	17:06	18:46	20:25
木曾沢	7:33	9:02	12:40	14:20	15:51	17:07	18:47	20:26
横川ダム湖口	-	-	12:42	-	-	-	-	-
中谷	-	-	12:46	-	-	-	-	-

■土曜日は※部分のみ運行

中谷・木曾沢⇒辰野駅・辰野町役場

停留所名	1便	2便	3便※	4便※	5便	6便※	7便	8便
中谷	-	-	9:06	-	-	-	-	-
横川ダム湖口	-	-	9:10	-	-	-	-	-
木曾沢	6:22	7:40	9:12	12:55	14:20	15:55	17:30	18:50
四軒屋	6:23	7:41	9:13	12:56	14:21	15:56	17:31	18:51
門前公民館前	6:24	7:42	9:14	12:57	14:22	15:57	17:32	18:52
門前	6:25	7:43	9:15	12:58	14:23	15:58	17:33	18:53
担当区前	6:26	7:44	9:16	12:59	14:24	15:59	17:34	18:54
旧児童館前	6:27	7:45	9:17	13:00	14:25	16:00	17:35	18:55
かねき前	6:28	7:46	9:18	13:01	14:26	16:01	17:36	18:56
学校前	6:29	7:47	9:19	13:02	14:27	16:02	17:37	18:57
一ノ瀬口	6:30	7:48	9:20	13:03	14:28	16:03	17:38	18:58
組合前	6:31	7:49	9:21	13:04	14:29	16:04	17:39	18:59
飯沼沢	6:32	7:50	9:22	13:05	14:30	16:05	17:40	19:00
飯沼沢口	6:33	7:51	9:23	13:06	14:31	16:06	17:41	19:01
局前	6:34	7:52	9:24	13:07	14:32	16:07	17:42	19:02
下飯沼沢	6:35	7:53	9:25	13:08	14:33	16:08	17:43	19:03
下飯沼沢口	6:36	7:54	9:26	13:09	14:34	16:09	17:44	19:04
渡戸	6:37	7:55	9:27	13:10	14:35	16:10	17:45	19:05
中渡戸	6:38	7:56	9:28	13:11	14:36	16:11	17:46	19:06
下渡戸	6:39	7:57	9:29	13:12	14:37	16:12	17:47	19:07
中の橋	6:40	7:58	9:30	13:13	14:38	16:13	17:48	19:08
唐木沢公民館前	6:41	7:59	9:31	13:14	14:39	16:14	17:49	19:09
唐木沢	6:42	8:00	9:32	13:15	14:40	16:15	17:50	19:10
上島・国宝観音前	6:43	8:01	9:33	13:16	14:41	16:16	17:51	19:11
今村口・今村	6:44	8:02	9:34	13:17	14:42	16:17	17:52	19:12
公民館前・宮所	6:45	8:03	9:35	13:18	14:43	16:18	17:53	19:13
小横川口	6:46	8:04	9:36	13:19	14:44	16:19	17:54	19:14
高畑	6:47	8:05	9:37	13:20	14:45	16:20	17:55	19:15
カネカ前	-	-	9:38	13:21	14:46	-	-	-
齋場前	-	-	9:39	13:22	14:47	-	-	-
(新)病院前	-	-	9:40	13:23	14:48	-	-	-
ときめきの街前	-	-	9:41	13:24	14:49	-	-	-
役場前	-	-	9:42	13:25	14:50	-	-	-
デリシア前	-	-	9:43	13:26	14:51	-	-	-
高校前	6:48	8:06	-	-	-	16:21	17:56	19:16
(旧)病院前	6:49	8:07	-	-	-	16:22	17:57	19:17
西小前	6:50	8:08	-	-	-	16:23	17:58	19:18
役場口	6:51	8:09	9:44	13:27	14:52	16:24	17:59	19:19
警察前・宮木	6:52	8:10	9:45	13:28	14:53	16:25	18:00	19:20
四ツ角三丁目・四丁目	6:53	8:11	9:46	13:29	14:54	16:26	18:01	19:21
辰野駅前着	6:54	8:12	9:47	13:30	14:55	16:27	18:02	19:22
辰野駅前発	-	8:25	9:47	13:30	14:55	16:27	18:02	19:22
(新)病院前	-	8:27	9:49	13:32	14:57	16:29	18:04	19:24
ときめきの街前	-	-	9:50	13:33	14:58	16:30	18:05	19:25
辰野町役場	-	-	9:51	13:34	14:59	16:31	18:06	19:26

■土曜日は※部分のみ運行

…待ち時間

飯沼線時刻表

左回り

停留所名	1便	2便	3便	
小野駅	6:45	7:25	14:10	
JA	6:46	7:26	14:11	
休戸	6:48	7:28	14:13	
押野	6:51	7:31	14:16	
藤沢	6:57	7:37	14:22	
中村	6:59	7:39	14:24	
公民館前	7:00	7:40	14:25	
山口口	7:01	7:41	14:26	
山口	7:02	7:42	14:27	
山口口	7:03	7:43	14:28	
公民館前	7:05	7:45	14:30	
中村	7:06	7:46	14:31	
下村	7:08	7:48	14:33	
下村口	7:09	7:49	14:34	
雨沢公民館前	7:12	7:52	14:37	
新田	7:16	7:56	14:41	
下雨沢	7:19	7:59	14:44	
中の橋	—	8:00	—	
下雨沢	—	8:01	—	
小野駅	7:25	8:07	14:50	
JA	—	—	14:51	
■ 電車接続				
小野駅⇒塩尻	バス⇒電車	8:00	8:33	15:13
		0:35	0:26	0:23
小野駅⇒辰野	バス⇒電車	7:33	8:33	16:28
		0:08	0:26	1:38
塩尻⇒小野駅	電車⇒バス	6:30	6:30	12:29
		0:15	0:55	1:41
辰野⇒小野駅	電車⇒バス		7:09	12:55
			0:16	1:15

右回り

停留所名	1便	2便	3便	
JA	—	15:14	16:34	
小野駅	12:15	15:15	16:35	
下雨沢	12:21	15:21	16:41	
中の橋	12:22	—	—	
下雨沢	12:23	—	—	
新田	12:26	15:24	16:44	
雨沢公民館前	12:30	15:28	16:48	
下村口	12:33	15:31	16:51	
下村	12:34	15:32	16:52	
中村	12:36	15:34	16:54	
公民館	12:37	15:35	16:55	
山口口	12:39	15:37	16:57	
山口	12:40	15:38	16:58	
山口口	12:41	15:39	16:59	
公民館前	12:43	15:41	17:01	
中村	12:45	15:43	17:03	
押野	12:47	15:45	17:05	
藤沢	12:53	15:51	17:11	
休戸	12:56	15:54	17:14	
JA	12:58	15:56	17:16	
小野駅	12:59	15:57	17:17	
■ 電車接続				
小野駅⇒塩尻	バス⇒電車	15:13	17:12	18:03
		2:15	1:16	0:47
小野駅⇒辰野	バス⇒電車	14:30	16:28	17:36
		1:31	0:31	0:19
塩尻⇒小野駅	電車⇒バス	9:43	14:29	16:27
		2:32	0:46	0:08
辰野⇒小野駅	電車⇒バス	11:10	15:12	15:12
		1:04	0:02	1:22

…待ち時間

住民座談会での地域の声を把握した上で、交通空白地域をカバーするために整備が必要な公共交通の方向性を示します。

住民の意識①公共交通の拡充（住民座談会より）

- 高齢者の増加にともない、公共交通整備の必要性が増している
ので、整備が必要である
- 既存路線の充実を図って欲しい
 - ・飯沼線を藤沢地区も運行し、辰野病院まで延長して欲しい
 - ・川島線を、源上地区や唐木沢地区内にも運行して欲しい
- 辰野病院と連携をしてバス運行を行えば、利用者は増加するの
ではないか

新たな公共交通の必要性、
既存公共交通の拡充などを求める声がある。

住民の意識②公共交通整備に慎重（住民座談会より）

- 公共交通がうまくいくのか心配
 - ・過去の試行運行はうまくいかなかった
 - ・足腰の悪い高齢者には、タクシーの方が都合が良い
 - ・既存の町営バスも利用が少ない
- 公共交通とは別の方法も検討が必要である
 - ・スーパー等と連携し、宅配サービスの検討を
 - ・スクール混乗も検討すべき
 - ・辰野病院が患者送迎バスを運行するのが良い

公共交通整備には否定的な意見も多い。
タクシー券拡充など、公共交通以外の方法を望む声も。

-今後の方向性-

- 一定数の交通不便者が存在する中で、交通不便地域においては、最低限の移動手段確保の重要性は共有されている。
- しかし、町民全体の公共交通に対する期待が低い中で、公共交通整備を行ったときの失敗を危惧（財政負担の増加、整備しても利用されない）する声も多い。
- よって、まずは小さく公共交通整備を行い、利用を促進する中で町民の期待感を高め、大きく育てていく方向性をとる。
- “提供できるサービス水準” “利用されないリスク” “財政負担” を勘案した結果、ベターな方法として、予約式乗合型タクシー（デマンド運行）の方法を採用する。

- 曜日別路線運行は、特に谷筋で運行が非効率に。「空気を運ぶ」リスクも生じる。
- タクシー券の拡充は利用者数・利用回数が増えれば、多額の財政支出となる。

デマンド運行の目的

辰野町において、当面、公共交通を整備する目的は、次の2点である。

- 交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物/用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。
- 交通空白地域でも、辰野駅・小野駅からJRに乗換えを行うことで、地域外への通院・買物ができるようにする。

デマンド運行の対象者

上記の目的をふまえ、公共交通の対象者（登録可能者）を以下のとおりと定める。つまり、川島線・飯沼線沿線沿い地域の全て。

（運輸局から、運行エリアを設定することはできるが、運行エリア内で、利用できる人・できない人を設けるのは避けるべきとの指導を受けたため）

	交通不便者		非不便者
		高齢者	
交通空白地域	○	○	○
非交通空白地域 (JR線沿線)	○	○	○
非交通空白地域 (町営バス沿線)	×	×	×

デマンド運行の内容

7) 車両数：2台（ワゴン車orセダン車）

1) 乗降場所：バス停 to バス停

[行きの乗車地点]

集落の入口や公民館、集会所、郵便局等

[行きの降車地点]（主に役場付近）

公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、JA）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅、バス停等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

2) 便数：3便程度（3回の外出機会）

※予約がない時は、運行しない

※予約がいっぱいになった時点で、次の便、または翌日などに振り分けていく

3) 運行日/時間帯：平日のみ/8時00分～14時30分

4) 運賃：定額制（1乗車につき300～500円の間で設定）

※あまり低額すぎるとタクシーの顧客を奪うことになるため、一定以上の運賃を設定する

5) 予約受付センターの運営は基本的に行政が主体的に行う

2-2. デマンド運行の内容-運行イメージ-

デマンド運行の方法

事前登録

- ・・・対象地域の方のみ登録可能 ⇒役場に書類を提出
(登録がない人は、対象地域でも利用できない)

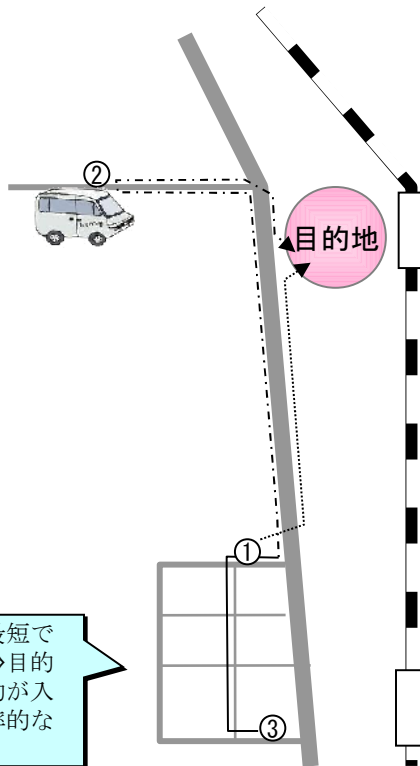
利用予約

- ・・・2週間前から前日までに予約 (要検討)

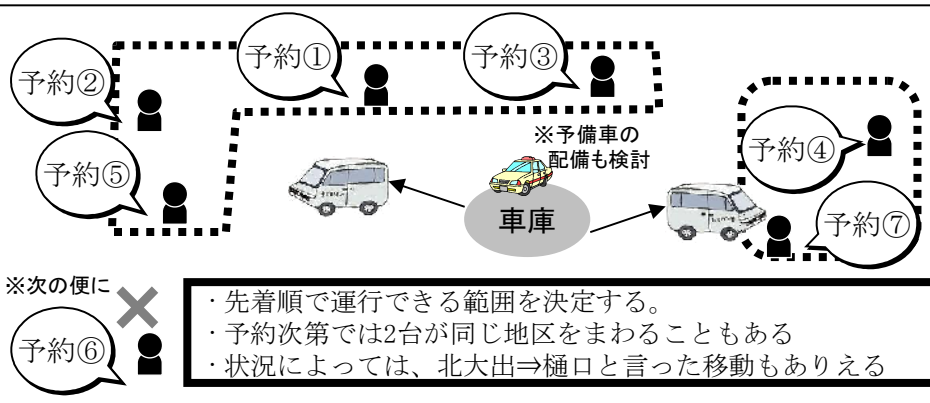
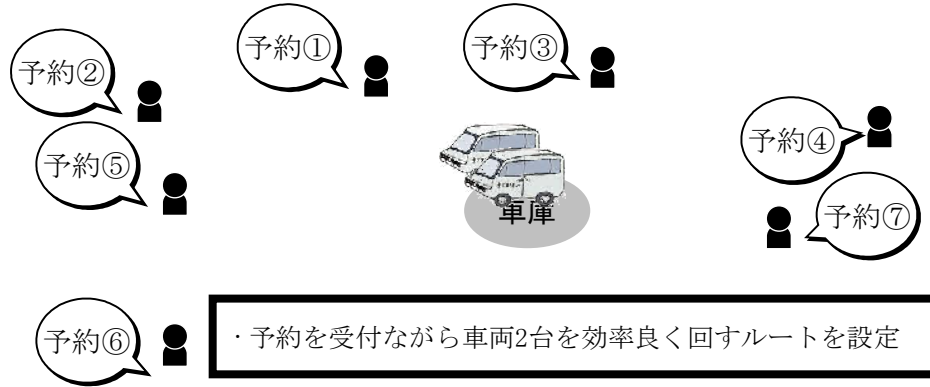
運行

- 運行経路は、予約が入るたびに、最短ルートを設定しなおす。
- 運行開始時刻は、最終目的地への到着時刻から逆算して決める (毎回同じ時刻に出発するわけではない)。
- 予約数が増え、決められた運行時間 (1時間程度) をオーバーした場合は、次の便を利用するように促す。
- 利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。
- 時間が大幅に変わる場合は、折り返し電話をすることを検討。

予約が①だけの場合は、①と目的地を最短で結ぶ経路、②の予約も入れば、①⇒②⇒目的地というルートになる。さらに③の予約が入れば、③⇒①⇒②の経路で運行し、効率的な経路設定をその都度行う。



車両2台の動き



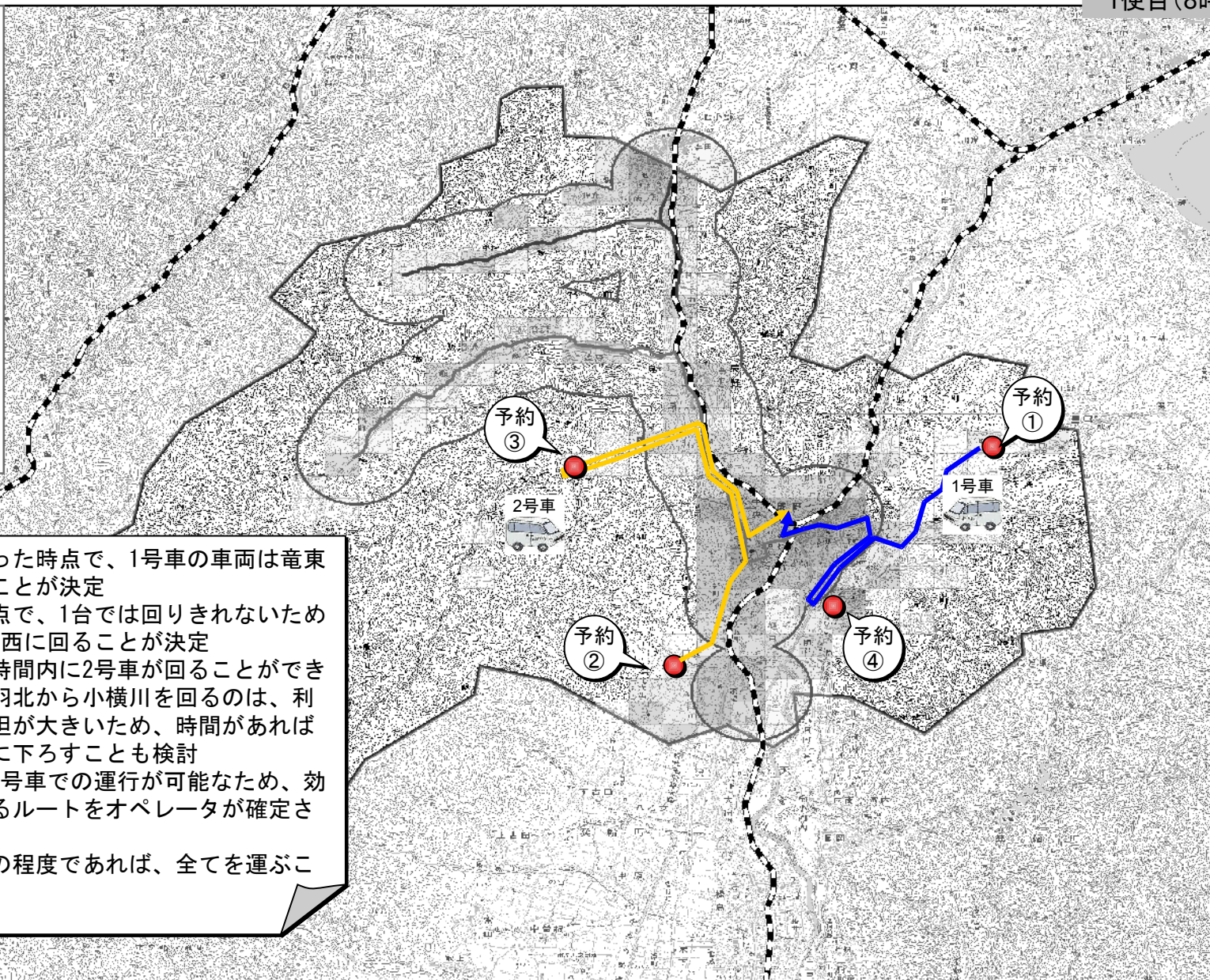
※仮に、2名で時間いっぱいになってしまう経路になったときに、その後の予約で、5名が同じ場所から利用することになっても、前の予約を断ることはしない。

凡例

総人口
人口

0 - 50
51 - 200
201 - 400
401 - 700
701 - 1050

1. 予約①が入った時点で、1号車の車両は竜東地区に回ることが決定
2. 予約②の時点で、1台では回りきれないため、2号車が竜西に回ることが決定
3. 予約③は、時間内に2号車が回ることができる。なお、羽北から小横川を回るのは、利用者への負担が大きいため、時間があれば、先に街中に下ろすことも検討
4. 予約④は、1号車での運行が可能のため、効率よく回れるルートオペレータが確定させる。
5. 予約量がこの程度であれば、全てを運ぶことができる

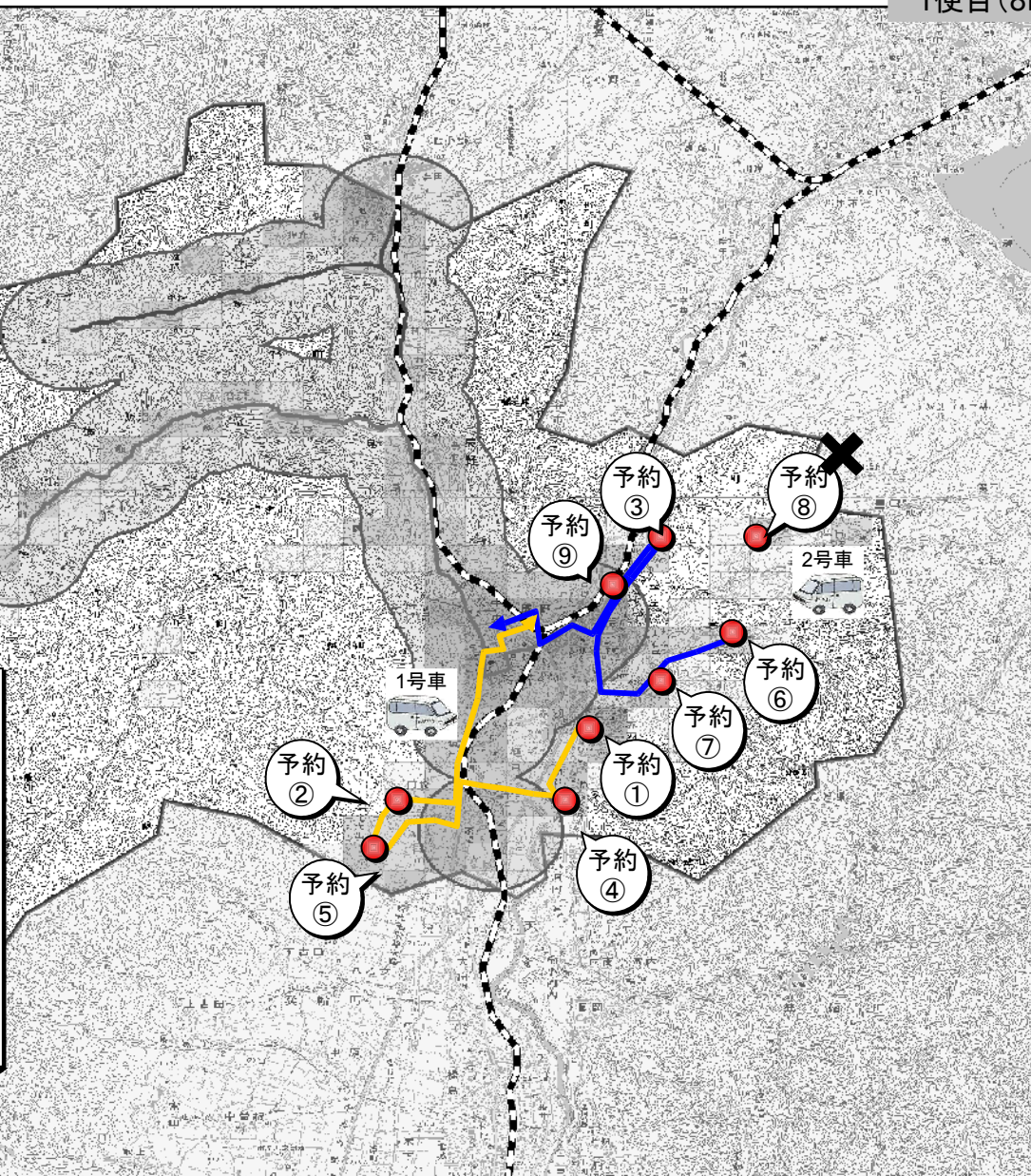


凡例

総人口
人口

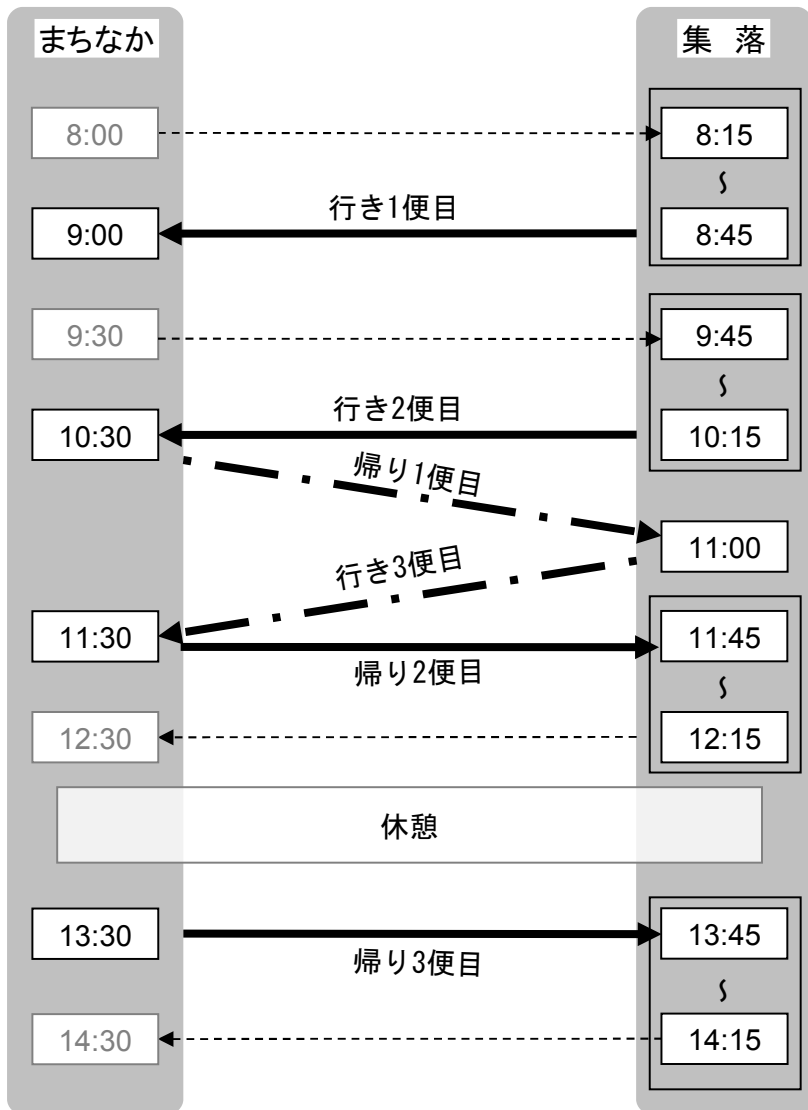
0 - 50
51 - 200
201 - 400
401 - 700
701 - 1050

1. 予約①が入った時点で、1号車の車両は竜東地区に回ることが決定
2. 予約②の時点では、1号車でも回りきれぬため、配車計画は保留する。
3. 予約③④⑤の時点で、予約①を含め、竜東を1号車のみで回りきれぬのが難しいため、1号車は赤羽・樋口⇒北大出の運行を決定
4. 予約⑥⑦を含め2号車で運行する。しかし、予約⑧は時間オーバーになるため、次の便に変更していただく。
5. 予約⑨は、予約③の近くのため、予約は後でも利用が可能



2-3. デマンド運行の内容-運行ダイヤ-

デマンド運行大まかな運行ダイヤ



※上記の動きを2台の車両がそれぞれ別々に行う

基本的な動き

15分程度で基点へ移動

30分程度 乗客を拾う

15分程度で中心部へ

乗客数が少ないと、この時間が短縮され、運行時間が短くなる

- ・帰り1便と行き3便は、利用することができるが、利用を想定した便ではない。
- ・基本的には、行き1-2便と、帰り2-3便に多くの方に利用していただき、運行時間に余裕がある時のみ、帰り1便と行き3便を利用しても良い。

[時刻表イメージ]

便番号	集落		中心部
行1便	8:15~8:45	⇒	9:00
行2便	9:45~10:15	⇒	10:30
行3便	11:00	⇒	11:30
-	-		-

便番号	中心部		集落
-	-		-
帰1便	10:30	⇒	11:00
帰2便	11:30	⇒	11:45~12:15
帰3便	13:30	⇒	13:45~14:15

事業費/年間(想定)

事業費 : 約950万円
 運賃収入 : 約250万円
 赤字額 : 約700万円

国庫補助見込 : 約350万円
 辰野町支出想定 : 350万円(国庫補助全額給付の場合)
 ※事業費は年間で算出しているため、運行開始時期によって変動する

3. 今後の検討事項

[今後検討する内容]

(1) 運行方法

①乗降地点（ミーティングポイント）の設置

- ・・・街中及び、交通空白地域の乗降地点を決める。

②運行車両

- ・・・運行する車両の大きさ（ワゴン車、セダン）を決める（⇒運行事業者の保有車両とも関わるため、別途検討）。

(2) 運行体制

①受付センターの運営方法

- ・・・行政が主体的に受付センター運営を行うが、役場内でどのような体制をつくるかを検討する。

②運行事業者

- ・・・運行事業者については、公共交通確保維持改善事業を活用する際には、プロポーザル等の競争性・透明性のある方法で選定することが求められている。しかし、地域内には限られた運行事業者しかいないことや、バス以外の地域の交通手段（タクシー等）も維持する必要があることなども踏まえ、多角的な視点で判断を行い、最適な運行事業者選定の方法を確定させる。

なお、運行事業者の選定においては、（仮）運行事業者選定委員会（≒幹事会メンバー）を別途設置して、委員会において協議を行う。

(3) 利用促進の方法

- ・・・辰野町では、住民の公共交通への期待が低いことがわかっているため、効果的に利用促進を行うための方法を立案し、実施する。具体的には、細かなエリアで実施する住民説明会、（利用方法も記載した）時刻表パンフレットの作成、デマンド運行の愛称設定などが考えられる。

⇒上記の内容について、幹事会等で詳細を確定させていただきます。